

滋賀県市町村職員共済組合職員採用試験募集要領

令和6年度滋賀県市町村職員共済組合職員採用試験を次のとおり実施します。

1 採用予定人員等

採用予定人員 若干名

職務内容 一般事務

組合事務局に勤務して、滋賀県内の市町等の職員に対して行われる地方公務員等共済組合法に規定する医療保険給付、年金給付及び福祉事業の業務に従事します。

ただし、当組合の宿泊施設での勤務及び関係団体への派遣で県外勤務する場合もあります。

2 受験資格

平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに大学を卒業する見込みの者

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所等

(1) 第1次試験

【日 時】

令和6年10月20日（日）午前9時30分 ～ 午後0時05分

受付		午前9時30分	～	午前9時50分
説明		午前9時50分	～	午前10時00分
試験	職務能力試験	午前10時00分	～	午前11時00分
休憩		午前11時00分	～	午前11時15分
説明		午前11時15分	～	午前11時25分
試験	職務適応性検査	午前11時25分	～	午前11時45分
説明		午前11時45分	～	午前11時55分
試験	事務適性検査	午前11時55分	～	午後0時05分

【場 所】

滋賀県大津市打出浜 2 番 1 号
コラボしが 21 3 階 「大会議室」
TEL 077-511-1400

【方 法】

1 職務基礎力試験

① 職務能力試験

論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な能力を問う試験

② 職務適応性検査

公的部門の職員としての職務への適応性の性格検査

2 事務適性検査

事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から見る検査

【結果発表】

時 期 11 月上旬

方 法 当組合のホームページに合格者の受験番号を掲出するとともに、合格者のみに書面により通知します。

(2) 第 2 次試験

【日時及び場所】

第 1 次試験の合格者に通知します。

【方 法】

① 集団面接試験……集団面接による試験

② 作文試験……識見、思考力、表現力についての作文試験

【結果発表】

時 期 11 月下旬

方 法 第 2 次試験終了後、当組合のホームページに合格者の受験番号を掲出するとともに、合格者のみに書面により通知します。

(3) 第 3 次試験

【日時及び場所】

第 2 次試験の合格者に通知します。

【方 法】

面接試験……人物について個人面接による試験。

4 最終合格者の発表

第1次試験、第2次試験及び第3次試験の結果に基づいて決定したうえ、12月中旬頃に当組合のホームページに合格者の受験番号を掲出するとともに、合格者のみに書面により通知します。

5 採用

最終合格者は、令和7年4月1日付で採用する予定です。

6 給与、勤務時間等

- (1) 給与 滋賀県内の地方公務員に準じて支給されます。
令和6年4月1日現在の大学卒初任給月額が215,820円(地域手当含む)で、経歴その他に応じて加算をします。
その他、期末・勤勉手当が支給されるほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。
- (2) 勤務時間 通常1日7時間45分、1週間につき38時間45分
(始業時刻8時30分、終業時刻17時15分)
- (3) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年の1月3日)
- (4) 休暇 有給休暇として年間20日(ただし、1年目は、15日)のほか、特別休暇等があります。
- (5) その他 地方公務員等共済組合法による医療保険給付、厚生年金制度等が適用されます。

7 受験申込手続、受付期間等

- (1) 申込書の請求
申込書は、滋賀県市町村職員共済組合総務課(〒520-8550 滋賀県大津市京町四丁目3番28号滋賀県厚生会館別館4階)で配布します。
また、滋賀県市町村職員共済組合ホームページ(<https://www.shiga-kyosai.jp>)からダウンロードできます。
郵送により請求する場合は、必ず封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を記入した返信用の封筒(定形外封筒角2号33cm×24cmに140円切手を貼付したもの)を同封のうえ、共済組合総務課へ送付してください。
- (2) 受験申込手続
次の①～③の書類を持参又は郵便にて提出してください。
なお、書類が不備の場合、受付できませんのでご注意ください。
 - ① 滋賀県市町村職員共済組合職員採用試験受験申込書
所要の事項を記入のうえ写真欄に写真(上半身正面向)を貼付すること。

② 返信用封筒

長形 3 号 (120mm×235mm) に郵便番号、住所、氏名を記入し、切手 (84 円) を同封したものを 1 通

③ 写真

1 枚 (①で貼付したものと同様のもの)

(3) 受験申込書の提出先

〒520-8550

滋賀県大津市京町四丁目 3 番 28 号 滋賀県厚生会館別館 4 階
滋賀県市町村職員共済組合 (総務課扱い)
電話 077-525-5781 (ダイヤル)

郵送の場合は、封筒のおもて面に「採用試験」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。

(4) 受付期間

令和 6 年 8 月 19 日 (月) から令和 6 年 9 月 13 日 (金) まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除き午前 9 時から午後 5 時まで)

郵送の場合は、令和 6 年 9 月 12 日 (木) までの消印のあるものに限り受け付けます。

(5) 受験票の送付

受験申込書提出者には、「職員採用試験受験票」を後日送付します。

(6) その他

受験に関する提出書類は、一切返却しません。

8 採用試験に関する問合せ先

〒520-8550 滋賀県大津市京町四丁目 3 番 28 号 滋賀県厚生会館別館 4 階

滋賀県市町村職員共済組合事務局

総務課 担当：村北、沢本

TEL 077-525-5781 (ダイヤル) FAX 077-521-0325

E-mail soumu@shiga-kyosai.jp

ホームページ <https://www.shiga-kyosai.jp>